

まず、日程第1、議案第99号 財産の無償貸付の一部変更についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第99号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第100号 財産の無償貸付についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第100号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第102号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第102号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第105号 長井市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第105号は、総務委員長報告のとおり決定

いたしました。

次に、日程第5、議案第106号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第106号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美委員長。

(金子豊美文教常任委員長登壇)

○金子豊美文教常任委員長 令和2年12月市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案1件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月10日に開催し、委員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査いたしました。

それでは、議案第101号 財産の取得について申し上げます。

本案は、文部科学省が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、市内小中学校に1人1台のタブレットを整備するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、新型コロナウイルス感染症等の影響により学校が休業となった際に、児童生徒がタブレット端末を自宅での学習

に利用することはできるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、学校のW i - F i を使って教材データをタブレット端末本体に保存し、それを持ち帰って家庭での学習にも使用できると考えているとの答弁を受けました。

また、委員からは、取得予定の端末一式のうち、フィルタリングソフトとはどのようなものかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、フィルタリングソフトは、インターネットにつながる際に閲覧を制限するためのソフトであるとの答弁を受けました。

さらに、委員からは、各学校にデジタルに詳しい職員が最低1人は必要と考えるが、タブレット端末がフリーズした場合に対応できる知識を持った職員はいるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、タブレット端末のフリーズは、学校の職員で対応できると考えている。また、タブレット端末を一括管理するソフトも導入するため、教育委員会が遠隔で調整することも可能である。各学校のI C T担当職員については、校務分掌により位置づけているが、来年度は複数の担当を配置したいとの答弁を受けました。

また、委員からは、児童生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰った際の紛失や破損など、万が一のことが起きた場合の保険や対応の処置はあるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、子供がタブレット端末を落とすことは十分想定されることであり、機材選定の際に、落とした場合にも耐え得る機材という旨を仕様書に盛り込んでいる。保険については、保守点検の費用で賄うことができると考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第101号 財産の取得についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第101号 財産の取得についての1件について、文教委員長長の報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、議案第101号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和2年12月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月11日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第107号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和3年4月より、学校給食共同調理場から児童センターへの給食搬入開始に伴い、